

妊娠・出産・子育てトータルケア事業の拡充について

区では、令和5年度より国の「出産・子育て応援交付金」及び「東京都出産・子育て応援事業」を活用し、これまで実施してきた妊娠・出産・子育てトータルケア事業をさらに充実させた取組を進めている。この度、令和5年度において改善、拡充した主な事業について報告する。

1 「なかのかんがる一ブック」の改訂

妊娠20週以降に行う妊娠期相談事業の際、配付している「かんがる一ブック」について、「見やすく、使いやすいハンドブック」を目指し、妊娠・出産期のトピックや他部で実施している乳幼児の子育てに係る情報等を掲載するなど内容の充実を図り、令和5年12月第3週から配付を開始した。

2 妊産期相談支援事業（かんがる一面接）に伴う育児パッケージ（1万円相当の子ども商品券）配布の運用改善

令和5年12月12日付けで都の「とうきょうママパパ応援事業補助金交付要綱」の一部が改正され、育児パッケージの配布対象が拡充された。このことに伴い、令和6年2月から次の通り配布対象を拡大する。（令和5年4月1日に遡及して適用）

- ① 妊娠届け出後、面接を行う前に出産した場合（早産）
- ② 妊娠届け出後、面接を行う前に流産・死産した場合

なお、②のケースについては、育児パッケージ相当額の商品券を配布する。

3 リトルベビーハンドブックの作成

リトルベビーハンドブックの作成にあたり、当事者家族の座談会を実施した。座談会での意見では、思いがけず早産で低出生体重児を出産し、不安や孤独を感じる母や家族に対し、ハンドブックを作成することだけにとどまらず、真に寄り添った支援やサービスの改善等を求める声が大きく上がった。（別紙参照）

区としては意見を受け止め、ハンドブックの作成にいかすとともに、低出生体重児の親向け交流会の実施や早産、修正月齢に配慮した支援サービスの拡充など、改善に向けた検討を引き続き行っていく。

4 中野区産後ケア事業施設改修費補助金の交付

産後ケア事業を行う施設の拡充を図るために、中野区内で同事業を実施する施設（以下「産後ケア事業施設」という。）の整備に要する経費の一部について補助を開始し、現在、申請の受付を行っているところである。

補助金交付対象となる経費は、産後ケア事業施設の改修、設備の整備及び修繕に要する費用、備品の購入費その他必要な開設準備に係る経費とする。

リトルベビーハンドブック作成にかかる座談会結果

(2023年11月11日 南部すこやか福祉センター 参加人数8家族(19人))

<当事者としての体験から>

- 早産になるなんて想像もしていなかった。思いがけない早産で知識もなく、色々調べていくと不安ばかりが募った。
- NICUと家との往復の生活、誰にも会いたくなかった。孤独感が大きく辛かった。助産院に駆け込んで支援してもらった。
- 区のサービスが使えるのかもわからず、断られたらと思うと連絡できなかった。
- 同じ境遇の人たちと話をしたかった。
- 精神的に不安定になって、涙がぼろぼろ出た。
- 長い入院の後、退院したら普通の新生児として迎えられると思っていたのに、医療的ケアで訪問看護の利用となった。
- 小さく生まれただけでなく、医ケア児でもあることがショックだった。医ケアがあることで施設の利用に躊躇したり、サービスが利用できるのかわからないことも。
- 突然の出産で妊娠期の面談が受けられず、こども商品券がもらえなかった。区の適切な対応もなくつらかった。
- 相談をしても、早産への知識が不十分で何も教えてもらえなかった。
- 地区の保健師さんが訪問してくれていつでも相談してといってくれたことで、サポートが続く安心感があった。
- 訪問看護の人に助けられた。

<支援に求めること ~ハンドブックに反映させてほしいことなど~>

- 同じ立場の人とつながる場がほしい。区でもサポートしてほしい。
- 早産に対して理解を深め、もっと適切な相談・支援ができるようにしてほしい。
- 地域の利用できるサービスの情報が知りたい。
- 修正月齢での利用が可能なサービスの明記をはっきりしてほしい。
- 面会時の楽しみ方、入院中の過ごし方などの前向きになるような内容があってもよいのでは。
- 母や家族の不安や孤独感などに対して、メンタル面のサポートをしてほしい。
- リトルベビーハンドブックを作成して終わりと思ってほしくない。必要なのは寄り添う支援や共感できる場を作ること。
- 次の支援にもつながっていくような、寄り添った声掛けやサポートをしてほしい。